

会 議 結 果 の お 知 ら せ

- 1 開催した会議の名称 令和2年度 第1回佐伯市男女共同参画審議会
- 2 開催日時 令和3年3月16日(火) 10時から11時30分まで
- 3 開催場所 さいき城山桜ホール 小ホール
- 4 出席者

◆委員14人(全委員16人の内)

委員 石井まこと	委員 植木優子	委員 河野麻美	委員 桑野恭子
委員 小嶋眞二	委員 古手川美知代	委員 田中ツルミ	委員 富高国子
委員 平野憲司	委員 本田忠文	委員 増村鈴栄	委員 宮川美月
委員 宮本昌和	委員 吉川勝己		

◆市職員3人

人権・同和対策課職員(事務局)

- 5 公開、非公開の別 公開
- 6 傍聴人数 0人
- 7 議題及び結果

- (1) 令和元年度 男女共同参画計画進捗状況について
- (2) 令和2年度 審議会等における女性委員の登用率について
- (3) 令和2年度の男女共同参画事業の実績及び令和3年度の主な取組について

議事に先立ち、会長・副会長の選出を行い、委員の互選により会長に増村委員、副会長に宮本委員の就任が決定した。

議題については資料事前配布の上、事務局が資料説明。議題ごとに各委員からの意見を求め、特に審議会等における女性委員の割合について質疑及び意見が多く出された。主な意見については以下のとおり。

(主な意見)

- ▶ 専門性を必要とする審議会等において、市内での女性委員の人選が厳しい場合、案として市外の女性を入れるというのもよいのではないか。俯瞰することができ、他市との比較やパイプ役も果たせるなどのメリットも考えられる。
- ▶ 目標値や割合など数字はあくまでも目安であり、重要な点は、男女がともに発言できる場があるかということ。少数では意見が言いにくく、女性が発言しやすい雰囲気をつくるためにもある程度の人数は必要。
- ▶ 若い女性が発言できる場があれば、地域の活力にもつながる。性別も年齢もひろげて議論を活発にしていけるとよい。
- ▶ 子どもたちが望む未来の佐伯とは何か。子どもの声の中に男女共同参画に関わるものがあれば、その部分への取組を進めるのもよいのでは。また、子ども自身がどうすれば望む未来になるのか考えられる機会をつくるのもよいと思う。

全体を通し、了承を得た。

8 会議の資料名一覧

- ・次第及びレジュメ
- ・【資料1】男女共同参画計画進捗状況調査結果（令和元年度調査）
- ・【資料2】女性委員の登用率が40%に満たない審議会等について
- ・【資料3】令和2年度 審議会等における女性委員の登用率について

9 問い合わせ先

担当課 総務部 人権・同和対策課 人権推進・男女共同参画係
電話番号 0972-22-3085